

差額ベッド料の料金改定について

(2025 年 9 月 1 日より)

令和 7 年 8 月 25 日
病院長

平素より当院の診療にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、2025 年 9 月 1 日より、特別療養環境料（差額ベッド代）を下記のとおり改定させていただくこととなりました。

引き続き、快適に療養いただける環境の維持と医療サービスの向上に尽力してまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【新旧対照表】

区分	室種	現行		改定後	対象病室
① 急性期	1床室	4,400 円	⇒	6,600 円	308、310、 301（新設）
② 急性期	2床室	3,300 円	⇒	3,300 円	302、303
③ 地ケア	1床室	4,400 円	⇒	5,500 円	311、312、313、315、316
④ 地ケア	2床室	3,080 円	⇒	3,300 円	318、321
⑤ 回復期	1床室	3,300 円	⇒	5,500 円	351、352、353、355
⑥ 回復期	2床室	—	⇒	2,200 円	358（新設）
⑦-1 療養	1床室	2,200 円	⇒	2,970円	402、403
⑦-2 療養	1床室	2,530 円	⇒	3,630 円	401、405、418
⑦-3 療養	1床室	2,750 円	⇒	3,850 円	412、413、415、416
⑦-4 療養	1床室	3,300 円	⇒	4,150 円	406、410
⑦-5 療養	1床室	3,850 円	⇒	4,510 円	407

【留意事項】

- 改訂した金額は 2025 年 9 月 1 日より適応となります。
- 9 月 1 日より前からご入院中の患者さまには、退院まで原則として従前の料金（旧基準）を適用いたします。
- なお、患者さまのご希望により 9 月 1 日以降に病室の変更をされる場合には、変更日から新料金の適用となります。
- 一方で、医療上の必要による病室変更については、従前の料金（旧基準）を継続し、患者さまのご負担が増えないよう配慮いたします。
- ご不明な点やご事情がある場合は、医事課まで遠慮なくお声がけください。